



# ほづみ

郡山市立穂積小学校  
学校便り No.17  
令和3年8月26日  
文責：校長 中澤修一

## まん延防止等重点措置期間中の対策について

昨日配付した郡山市教育委員会からのお知らせの通り、郡山市が「まん延防止等重点措置区域」の適用を受けたことから、本校においても次のような対策を行っていきます。

### 1 まん延防止等重点措置期間

令和3年8月23日(月)～9月12日(日)

### 2 学校としての対策

#### (1) 日常生活

- ① 検温・健康観察の徹底
- ② 常時換気・マスクの着用
- ③ 手洗い・手指消毒

#### (2) 学習活動

- ① 一定の距離を保つ
- ② 同じ方向を向く
- ③ 活動の回数や時間を絞る

#### (3) 具体的な例

- ① 向かい合っただけの話し合い活動・実験・観察は行わない。
- ② 児童同士の教材・教具の貸し借りは行わない。
- ③ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後に必ず手洗い・手指消毒を行う。
- ④ 体育の授業は、可能な限り屋外で実施する。体育館で行う場合は、間隔を十分にとる。密集する運動や組み合ったり接触したりする運動は行わない。
- ⑤ 調理実習は行わない。
- ⑥ 歌を歌うときはマスクを着用する。また、前後左右1m以上の間隔をあける。
- ⑦ 鍵盤ハーモニカ・リコーダーは使用しない。
- ⑧ 給食は、同じ方向を向いて黙って食べる。

#### (4) その他

- ① 外部人材等は、原則校内に入れない。  
(来校者は、職員室・校長室まで)
  - ・ 避難訓練<全学年>(9/3)は、命に関わる行事なので、外部講師を招かないで予定通り実施。
  - ・ 薬物乱用防止教室<5・6年>(9/9)は、延期。
- ② 校内での活動は、感染対策に十分配慮し、可能な限り予定通り行う。
  - ・ 縦割り清掃  
⇒ 9/6(月)から実施  
それまでは学級清掃
  - ・ 児童会活動  
⇒ 予定通り実施

#### 「校外に出かけての学習」についての対応

9月1日(水)に、1・2年生の「見学学習」(ムシテックワールド)と、3・4年生の「森林環境学習」(郡山自然の家)が予定されています。

本校では、施設やバス業者等と打ち合わせを行い、感染対策を十分に講じてきました。しかし、下記の理由のより、9月1日の校外学習は、延期とさせていただきます。

- ① 「まん延防止等重点措置期間」である。
- ② 子どもの感染が増加傾向にある。
- ③ 校内での学習に比べ、校外に出かけての学習は、感染リスクが高くなる。
- ④ 延期可能な内容である。
- ⑤ この時期に実施することに対して、不安を感じる人がいる。

楽しみにしていた子ども多いと思いますが、子どもの安全・安心を最優先にした判断ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、延期後の予定については、後日、お知らせいたします。

9月1日は予定通り「弁当の日」となります。